

《募集要項》

対象となる団体	島根県内、山口県萩市内にある、保育所、幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校 等								
対象となる活動	<p>子どもたちが行う環境保全に関する学習活動、調査研究活動又は普及啓発活動</p> <p>◆ビオトープ造成及び修繕 設計施工代金を弊社が負担します。 ※事業終了後の維持・運用及びこれに要する費用は申請者が負担するものとします。</p> <p>◆環境教育に関する書籍の購入 CO₂削減に繋がる内容、環境保全に関する内容に限ります。</p> <p>◆樹木・種苗の購入 プランターや土などの費用も含まれます。 ※鍬、鋤、一輪車、散水ホース・リール等は対象外です。</p> <p>◆環境学習・環境保全活動にかかる活動費 環境学習や保全活動の内容及びこれにかかる費用を弊社が負担します。 例)環境学習の移動バス代等の交通費、施設入場料、講師料 等 ※飲食代、人件費(手当)、備品、保険料は対象外です。</p>								
金額の上限	<table border="0"> <tr> <td>ビオトープ造成及び修繕</td> <td>80万円(税込)</td> </tr> <tr> <td>環境教育に関する書籍の購入</td> <td>10万円(税込)</td> </tr> <tr> <td>樹木・種苗の購入</td> <td>15万円(税込)</td> </tr> <tr> <td>環境学習・環境保全活動にかかる活動費</td> <td>20万円(税込)</td> </tr> </table> <p>・「ビオトープ造成及び修繕」については他の項目と重複して申請することは出来ません。</p> <p>・「ビオトープ造成及び修繕」以外の項目は2つまで同時に申請することが出来ます。</p> <p>・2つの項目を重複して申請する場合は上限を25万円(税込)とします。</p> <p>例:「環境教育に関する書籍の購入」10万円(税込)と「環境学習・環境保全活動にかかる活動費」15万円(税込)</p> <p>大きな工事が必要となるもの、費用がかかっても大きな効果が得られるものに関しては、随時検討致します。</p>	ビオトープ造成及び修繕	80万円(税込)	環境教育に関する書籍の購入	10万円(税込)	樹木・種苗の購入	15万円(税込)	環境学習・環境保全活動にかかる活動費	20万円(税込)
ビオトープ造成及び修繕	80万円(税込)								
環境教育に関する書籍の購入	10万円(税込)								
樹木・種苗の購入	15万円(税込)								
環境学習・環境保全活動にかかる活動費	20万円(税込)								
申請方法・注意事項	<p>実施したい活動内容を丸三エコプロジェクト申請書(様式1)、活動計画書(様式2)及び必要経費申請書(様式3)に記入し、見積書(書籍の場合は不要)をご添付の上、下記へご送付下さい。</p> <p>〈申請先〉</p> <p>〒693-0004 出雲市渡橋町706番地1</p> <p>株式会社丸三 エコプロジェクト担当 宛</p> <p>【申請に際しての注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動希望時期の2ヶ月前には申請書、活動計画書、必要経費申請書をご提出ください。 ・応募の状況、時期によっては、お受けできる内容に若干の相違があります。 ・書籍以外は必ず見積書をご提出下さい。 <p>(見積書が添付出来ない場合は、金額の根拠となる資料等をご提出下さい。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの団体にご利用頂きたい為、1年以内の申請や連続での申請はお受け出来ない場合があります。 <p>初めて申請される団体を優先させて頂きます。</p>								
採択の可否	社内審査後、追って連絡致します。(連絡については申請後、1ヶ月以上かかる場合もあります。)								

《募集要項》

各種手配について	<p>活動に関する各種手配は申請者が行うものとします。</p> <p>※但し、書籍については基本的に弊社にて手配を行います。</p>
贈呈について	<p>書籍、樹木・種苗の贈呈に各団体へ伺わせて頂きます。(生徒、児童へ直接贈呈させていただきます。)</p> <p>※書籍で欠品等があった場合、上限金額を超えた申請があった場合、丸三エコプロジェクトにそぐわない内容であった場合、ご希望の書籍を納品出来ない場合があります。</p> <p>(例)【書籍の贈呈(保育所・幼稚園の場合)】</p> <p>絵本の贈呈、絵本の読み聞かせ、写真撮影 等</p> <p>※贈呈時に写真を撮らせて頂きます。写真は弊社ホームページ、店舗内掲示物、新聞紙面、会社案内等に使用させていただきますので、肖像権や著作権、個人情報については予めご配慮下さい。</p>
活動報告について	<p>活動終了後、3ヶ月以内に活動報告書(様式4)及び事業の概要の提出をお願い致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書に添付する資料がある場合、その様式は問いません。 ・ご提出頂けない場合は、次回申請をお断りさせて頂く場合があります。 <p>※活動報告書の内容(写真を含む)は、弊社ホームページ、店舗内掲示物、新聞紙面、会社案内等に使用させていただきますので、肖像権や著作権等については予めご配慮下さい。</p>
支払について	<p>各団体で手配された申請内容の支払については、1回の支払が5,000円(税込)以下の場合には現金で先にお支払をお願い致します。すべて支払後、各団体から弊社宛に請求書の発行をお願い致します。</p> <p>(請求書には振込先口座(金融機関名、支店名、口座番号、預金種目、受取人名(漢字及びフリガナ))を記載の上、納品書、領収書等の添付をお願い致します。)</p> <p>1回の支払が5,000円(税込)以上の場合、各業者から請求書(請求書の宛名は株式会社丸三)を弊社宛に送付をお願い致します。</p> <p>弊社より各業者への支払いを行います。</p> <p>その他の支払方法をご希望の場合は別途ご連絡をお願い致します。</p>
個人情報の取り扱いについて	<p>各申請書やお問い合わせで取得した個人情報は、弊社のプライバシーポリシーに従って管理させていただきます。</p> <p>取得した個人情報は以下の目的で使用いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採択の可否についての事務連絡で使用するため。 ・活動の手配、各業者との打合せ、連絡で使用するため。 ・弊社ホームページ、店内掲示物、新聞紙面、会社案内等への掲載で使用するため。 ・エコプロジェクトの効果の分析、見直しの判断材料として使用するため。
第三者提供	<p>活動に関する各種手配のため、施工業者等に利用目的の範囲内で個人情報を提供する場合があります。予めご了承ください。</p>

■ お問い合わせ

〒693-0004

出雲市渡橋町706番地1

株式会社丸三 エコプロジェクト担当

TEL 0853-25-0333

FAX 0853-25-0101